

講習会場への交通案内

〔東京会場〕

KFC Hall (国際ファッションセンター、第一ホテル両国3F)



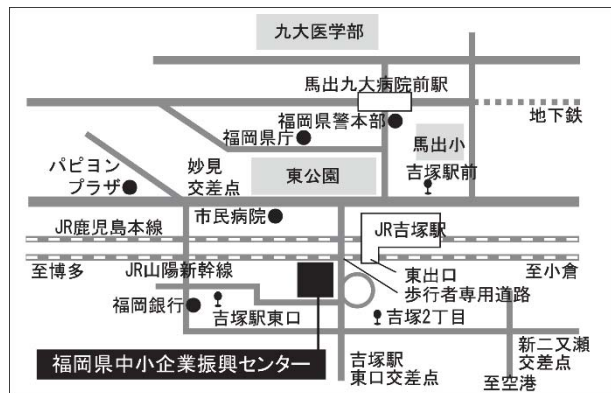
東京会場への交通機関

- 都営地下鉄大江戸線「両国駅A1」出口より
徒歩約1分
 - JR総武線「両国駅」東口・西口より
徒歩約7分
- ※会場には会館を利用する方の駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

KFC Hall (国際ファッションセンター、第一ホテル両国3F)
〒135-0015 東京都墨田区横網1-6-1
(電話) 03-5610-5801

〔福岡会場〕

福岡県中小企業振興センター 2F大ホール



福岡会場への交通機関

- JR吉塚駅より
徒歩約1分
- ※会場には会館を利用する方の駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

福岡県中小企業振興センター 2F大ホール
〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15
(電話) 092-622-0011

〔札幌会場〕

北海道自治労会館 5F大ホール



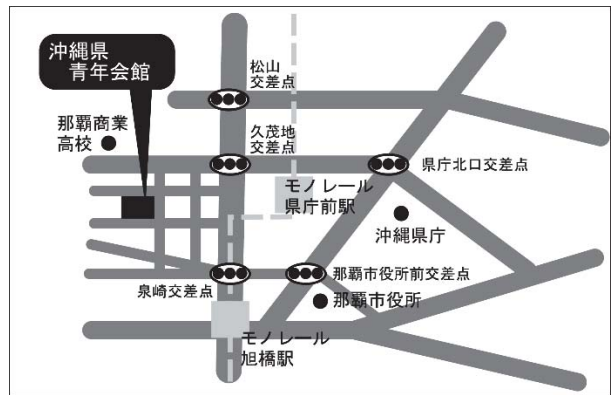
札幌会場への交通機関

- JR札幌駅西口より
徒歩5分
 - 地下鉄南北線さっぽろ駅より
徒歩6分
- ※会場には会館を利用する方の駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

北海道自治労会館 5F大ホール
〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3
(電話) 011-747-1457

〔沖縄会場〕

沖縄県青年会館 2F大ホール



沖縄会場への交通機関

- モノレール「県庁前駅」「旭橋駅」より
徒歩約10分
- ※会場には会館を利用する方の駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

沖縄県青年会館 2F大ホール
〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-15-23
(電話) 098-864-1780

令和3年度 水産工学技士フォローアップ研修会 参加者募集案内(水産土木部門)

〔東京会場〕

開催日 令和3年10月8日(金)
場所 KFC Hall (国際ファッションセンター、第一ホテル両国3F)
〒135-0015 東京都墨田区横網1-6-1
電話 03-5610-5801

〔福岡会場〕

開催日 令和3年10月29日(金)
場所 福岡県中小企業振興センター 2F大ホール
〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15
電話 092-622-0011

〔札幌会場〕

開催日 令和3年11月5日(金)
場所 北海道自治労会館 5F大ホール
〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3
電話 011-747-1457

〔沖縄会場〕

開催日 令和3年11月26日(金)
場所 沖縄県青年会館 2F大ホール
〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-15-23
電話 098-864-1780

◇開催にあたって◇

〔開催の趣旨〕

水産工学技士(水産土木部門)の資格は、試験の結果、一定水準以上の成績を修めた者に付与していますが、平成13年度以降に新しい制度の下で水産工学技士の資格を取得された方々については、5年間の水産工学技士資格有効期間(認定登録期間)内において、水産土木技術に関する最新の知識と知見についてのフォローアップ研修又は通信教育を受講した場合、水産工学技士の有効期間満了時における更新資格が得られることとなっています。

通信教育はフォローアップ研修を受講していない資格有効期間が1年未満となった方を対象とした更新講習です。

今回の募集は、その内の「フォローアップ研修会」であり、平成13年度から平成15年度、平成18年度から平成20年度、平成23年度から平成25年度及び平成28年度から平成30年度に水産工学技士(水産土木部門)の資格を取得された方が主な対象者ですが、それ以外の年度に水産工学技士の資格を取得し、受講を希望される方々についても参加を認めています。

今年度の研修内容は、磯焼け対策の現状について、水産基盤施設の点検における新技術の活用について、土木工事における環境保全及び水産基盤施設のストックマネジメントと日常点検方法についての4科目を予定し、豊富な実務経験を有する専門家が講義を行います。

〔受講者の特典〕

このフォローアップ研修は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施するCPDS認定講習会となっています。また、受講者全員が水産工学技士フォローアップ研修(水産工学技士継続教育)の受講者として水産工学技士登録情報に記録します。

一般社団法人 **大日本水産会**
一般社団法人 **水産土木建設技術センター**
公益社団法人 **日本水産資源保護協会**

〔研修対象者〕

- 平成13年度から平成15年度、平成18年度から平成20年度、平成23年度から平成25年度及び平成28年度から平成30年度に水産工学技士（水産土木部門）の資格を取得した者

（参考）令和3年度フォローアップ研修会対象者の方（一覧）

有効期限	取得年度	登録番号	取得年度	登録番号	取得年度	登録番号	取得年度	登録番号
令和4年(2022年)3月末	H13	170000番台	H18	220000番台	H23	270000番台	H28	320000番台
令和5年(2023年)3月末	H14	180000番台	H19	230000番台	H24	280000番台	H29	330000番台
令和6年(2024年)3月末	H15	190000番台	H20	240000番台	H25	290000番台	H30	340000番台

- 上記以外の年度に水産工学技士（水産土木部門）の資格を取得した者で希望者
- その他共催団体が特別に認めた者

〔研修申込要領等〕

- 研修の申込みは、9月6日（月）までに別紙申込書を下記に郵送もしくはFAX・メールしてください。
定員に達し次第締切りますが、余裕がある場合には締切り後でも受け付けます。
（申込書送付先） 〒104-0045 東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3階
（一社）水産土木建設技術センター 水産工学技士養成係
電話 03-6260-6011（直通） FAX 03-3546-6826
Eメール fukyubu@fidec.or.jp

〔研修参加者の決定等〕

- 研修定員は、東京会場は150名、福岡会場は150名、札幌会場は180名、沖縄会場は80名程度です。
- 研修会申込書の受け付けは、資格有効期限が短い方を優先して受付させていただきます。定員になり次第締め切ります。
- 研修会参加資格の審査を通過した者には、研修会参加者決定通書知を開催日の1ヶ月前を目処に発送します。従って、参加者決定通知後の参加者の変更は認めません。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、各会場とも収容人数を限定したうえで感染症予防対策を講じての開催を予定しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〔研 修 料〕

研修料 8,150円（税込）：受講者決定通知にてご案内する、指定の銀行口座に振り込んでください。

フォローアップ研修料には、テキスト代 3,050円、受講料 5,100円が含まれていますが、食事代、宿泊料、更新料は含まれていません。

※振込手数料は受講者負担となります。

〔研修の取消し等〕

- 研修会参加の取消しは、郵送又はFAX・メールなどの文書によって行ってください。郵便局の消印又はFAX・メールに自動的に記録された日時が取消し受付日になります。
- 研修会参加取消しに伴う研修料の返還は、研修日前日までに取消された場合には受講料のみ返金（手数料は受講者負担）しますが、それ以外の場合は原則として返金いたしません。

〔研修会参加者への特典〕

- 研修会参加者には、研修終了後に「フォローアップ研修修了証」を全員に交付します。ただし、講義を長時間聴いていなかった者には交付しません。
- このフォローアップ研修修了者のうち、上記〔研修対象者〕1の水産工学技士（水産土木部門）資格取得者には、研修修了証の中に更新講習修了も明記します。

〔研修内容、日程等〕

各会場共通

- 開講式 10:00～10:10
- 講義
 - 磯焼け対策の現状について 10:10～11:10
 - 水産基盤施設の点検における新技術の活用について 11:20～12:20
 - 土木工事における環境保全 13:20～14:20
 - 水産基盤施設のストックマネジメントと日常点検方法について 14:30～15:30
- 閉講式（修了証書授与） 15:30～15:40

〔その他〕

- テキストは当日配布します。
- 当日の会場での受付は9:15頃から開始します。

〔照会先等〕

この募集案内に関するご質問、ご照会は、
（一社）水産土木建設技術センター 水産工学技士養成係へお願いします。
（受付時間10:00～17:00 電話03-6260-6011（直通） FAX 03-3546-6826 Eメールfukyubu@fidec.or.jp）

〔食事・宿泊について〕

主催者側から昼食や宿泊先の紹介等はい行いませんので受講者各自で対応してください。
また、服装は自由です。

〔新型コロナウイルス感染症に関する対応について〕

この研修会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症に関する「政府や自治体の感染症の対策方針」や「業種別ガイドライン」等を踏まえた開催方針とします。なお、会場において感染予防対策を講じますので、参加者の皆様にはご協力をお願いします。また、開催時期の感染症の拡大状況や政府や関係自治体からの自粛要請等を受けて開催中止とする場合がありますのであらかじめご承知おきください。

水産工学技士（水産土木部門）の養成及び認定登録事業実施要領（更新講習関係部分の抜粋）

第4 認定登録の更新等

認定登録の更新に際しては、水産工学技士の知見と技術の水準を維持するため、更新講習修了者又は更新講習修了相当者と認定した者に限り更新を認めるものとし、その取扱いについては次のとおりとする。

1 有効期間中の更新

認定登録の有効期間中の更新は、次のいずれかに該当する場合に認める。

- 水産工学技士フォローアップ研修を受講した者
- 更新通信教育を受講した者
- 技術士法に基づく水産関係の技術士資格を有する者
- 企画委員会が水産生物環境に配慮した水産土木事業の知見と技術を有すると特に認めた者

2 失効後の更新

認定登録の有効期間失効後の更新は、次のいずれかに該当する場合に認める。

- 有効期間失効後、直近に開催された水産工学技士フォローアップ研修を受講した者
- 認定登録失効後6ヶ月以内に更新通信教育を受講した者
- 更新講習の実施

水産工学技士の知見と技術の水準を維持するための更新講習は、

関係3団体の共催により、フォローアップ研修と通信教育の2種類の講習を実施する。

(1) 更新講習の方法

- フォローアップ研修は、全国の適当な場所に受講者を集合させて行い、講義日数は1日間とする。
- 通信教育は、テキストと演習レポートを配付し、期限内に演習レポートを提出させることにより行う。
- 更新講習は、企画委員会において承認を得た講義内容とする。講義内容は、水産工学会に委嘱して作成する。
- フォローアップ研修用のテキストは、更新講習日に受講者に配布するものとする。

(2) 更新講習修了証の交付

フォローアップ研修又は通信教育の修了者には、更新講習修了証を付する。

(3) 更新講習の受講対象者

更新講習の受講対象者は、フォローアップ研修については要綱第5の2の(1)に基づく認定登録の有効期間の過半を経過した者を対象とし、通信教育は同有効期間の残りが1年未満となった者を対象とする。